



誰もが住み続けたい街
文京区へ！

文京区議会議員 / 行政書士 自由民主党文京区議会

よし むら み き 吉村美紀通信

vol.7

区民の皆さまへ



吉村美紀通信をお手に取っていただきありがとうございます。吉村美紀通信では、年に一度担当する本会議一般質問の概要を掲載させていただいております。
一般質問の原稿文や動画は、吉村美紀公式リンク集にてご確認くださいませ。
日々の活動については、公式リンク集にある各SNSにて毎日投稿させていただいております。各SNSも、フォローしていただけると嬉しいです。
今後も、ひとつひとつ丁寧に寄り添う区政をモットーに、誰もが住み続けたい街文京区へと活動を継続してまいります。お気軽にご相談いただけましたら幸いです。

吉村美紀

公式
リンク集

Webサイト / Facebook / Instagram / Twitter / Youtube / 吉村美紀一般質問「動画」&「原稿文」 / 文京区サイトへのリンク集です。SNSフォロー・リツイートよろしくお願いたします！

<https://yoshimura-miki.jp/link/>



令和6年11月定例議会において、自由民主党文京区議会を代表して以下12項目について質問をさせていただきました。

認知症の人に関する区民の理解の増進に向けた取り組みについて

認知症基本法の成立を受け、区としては、努力義務となっている認知症施策推進計画の策定については今後どのように取り組んでいかれるおつもりなのか、お考えをお聞かせください。

認知症が疑われたら、早めに医療機関を受診することが望ましいですが、認知症が疑われているような状況であるにも関わらず早期に医療機関を受診しないケースも多々あると耳にしており、認知症に関する正しい知識及び認知症の方に関する正しい理解を深めるための啓発活動が重要であると考えます。

区としても、「認知症の人に関する国民の理解の増進等」に向けたさらなる取り組みをしていただきたいと思います。現状及び今後の展望についてお聞かせください。

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるような文京区の実現に向けて、引き続き尽力していただきたいと思います。

区長
答弁

区では、第10期高齢者・介護保険事業計画に、認知症施策推進計画を包含して策定する予定です。計画の策定にあたっては、法の趣旨に則り、当事者やご家族をはじめとし、多様な意見を丁寧に聞き取ることが重要と考えております。高齢者等実態調査のほか、認知症カフェや本人交流会などの様々な機会を捉え、生活の中の対話から積極的に集めた思いを、当事者の声として計画の策定に反映してまいります。

区では、今後は、来年度の重点施策である「チームオレンジBunkyo」サポーターによる認知症に優しいまちづくり2.0」等により「新しい認知症観」の更なる周知啓発に努め、認知症とともに希望を持って生きるという考え方を浸透させ、認知症や認知症の方に関する正しい理解の促進に取り組んでまいります。



リスキングの強化について

就業者数の増加が見込みにくい昨今、リスキング、すなわち、「事業戦略や将来像を見据え、企業が事業の成長・変革に必要なと考えられる職業能力を従業員に取得させる」ことにより、今いる人材を強化して、企業の生産性を高めていく必要があると考えます。

区としては、次年度重点施策にて、リスキングを強化すると聞いておりますが、今後の取り組みについて教えてください。

区長
答弁

区では、これまで、資格取得に係る経費の一部を補助する「中小企業人材強化支援事業補助」を実施してまいりました。さらに、令和7年度の重点施策として、資格取得を伴わない講座等の受講料を、新たに補助対象に加え、利便性を向上させるとともに、補助件数も拡充して実施することで、区内中小企業のリスキングをさらに促進し、事業活動の拡大等に不可欠となる生産性の向上を支援してまいります。

街路灯の維持管理への支援について

商店街が所有する街路灯は、商店街の会員数の減少、高齢化、後継者不足等の課題から、適切な維持管理が難しい状況であると耳にしております。

区は、次年度重点施策にて、街路灯の安全な管理運営支援策を予定しておりますが、具体的な支援策についてお聞かせください。

区は所有者たる商店街等の話もしっかりと聞いて、積極的な支援を継続的に実施していただきたいと思います。

区長
答弁

昨年度実施した「街路灯の維持・管理に関するアンケート」における商店会のニーズ等を踏まえ、令和7年度の重点施策として「まもろう街路灯“安全点検・応援プラン”」を実施する予定です。商店会が実施した街路灯の点検費用の一部を補助し、さらに、点検の結果、「早急に対応が必要」と評価された街路灯については、その修繕又は撤去費用の一部を補助することにより、商店会における街路灯の適切な維持・管理を推進します。

土業合同無料相談会の実施について

ワンストップサービスの実現を目的とした土業合同無料相談会は、現在では全国的に開催されています。社会が複雑化している昨今、相談事項も多岐にわたります。どの専門家に相談したらよいか判断することが困難なケースもでてきています。専門性を有する各土業が合同で行う無料相談会ならば、適切な土業へ相談内容に応じて振り分けられるため、一定数の需要が見込めます。

土業合同無料相談会を実施する際には、区との連携も図つたうえで開催できたらと思っておりますが、改めてお考えをお聞かせください。区にはさらなるお力添えをいただきたく、よろしくお願いたします。

区長
答弁

現在、東京都宅地建物取引業協会第四ブロックにおいて、年1回、不動産に関係する土業の専門家による、合同の無料不動産相談会を開催しており、区では、これを共催し、会場の確保や区報、ホームページ等での周知などの支援を行っています。不動産以外の相談においても、複数の土業の専門家が合同で相談会を開催することで、区民等の相談にきめ細かな対応が期待できるものと考えていることから、新たな土業団体との共催等による連携について、協議を進めてまいります。



文京区議会議員 / 行政書士

よし むら み き
吉村 美紀

資格 行政書士（特定行政書士・申請取次行政書士）/宅地建物取引士/賃貸不動産経営管理士/著作権相談員/3級FP技能士/日本医療事務協会認定 保険請求技能検定合格/日本きもの文化振興協会認定1級着付講師、1級着付師/日本ボッチャ協会認定 ボッチャサポーター/子育て支援員/消費生活推進員/ラジオ体操指導員/応急手当指導員/不当要求防止責任者等

- 所属
- TOKYO 自民党政経塾 第12期/第13期
 - 女性未来塾特別講座 女性候補者育成コース 第1期~第3期
 - 東京都行政書士会 文京支部 顧問
 - 中央大学 評議員
 - 中央大学 学員会 協議員
 - 中央大学 学員会 東京文京区支部 副幹事長
 - 文京区社会福祉協議会 評議員
 - 小石川消防団 第二分団 班長
 - 文京区 民生委員推薦会 委員
 - 公益社団法人 成年後見支援センターヒルフェ（成年後見人等候補者名簿登録）
 - 大原青少年健全育成会 委員
 - 剛架流空手道 護身会
 - 白山會
 - ボーイスカウト 文京第1団
 - 白山下安全・安心まちづくり協議会顧問
 - 東京青年会議所文京区委員会 卒業 等

- 常任委員会
- 文教委員会 委員（令和元年5月~令和3年6月）
 - 建設委員会 委員（令和3年6月~令和5年4月）
 - 厚生委員会 委員長（令和5年5月~）
- 特別委員会
- 自治制度・地域振興調査特別委員会 委員（令和元年5月~令和3年6月）
 - 災害対策調査特別委員会 委員（令和3年6月~令和5年4月）
 - 子ども・子育て支援調査特別委員会 委員（令和5年5月~）
 - 平成30年度決算審査特別委員会 委員
 - 令和2年度~7年度予算審査特別委員会 委員
 - 令和3年度決算審査特別委員会 副委員長 等

- 学歴
- 中央大学 法学部 卒業（法学士）
 - 日本大学大学院 法務研究科 卒業（法務博士）
 - 米国ジョージ・ワシントン大学 エリオット国際関係大学院 日米リーダーシッププログラム終了

- 職業
- 文京区議会議員
 - 行政書士（吉村美紀行政書士事務所）

改正道路交通法の周知徹底について

自転車に関連する事故は多発しており、一部の自転車利用者のルールに違反する危険な運転等が社会的な問題となっています。

令和6年11月1日に施行された改正道路交通法は、懲役刑を含む重い罰則規定が新設されているため、改正内容の詳細についても区民は知っておくべきです。

区としても既に、改正道路交通法について広報をしてくださっております。SNSを活用した広報活動は今後も継続していただきたいところではありますが、これに加えて、区報にも大きく掲載していただく等、さらなる周知徹底を図っていただけたらと思いますがお考えをお聞かせください。



区長
答弁

この度の法改正は、近年、自転車による交通事故が増加傾向にあることから、新たに「ながらスマホ」と「酒気帯び運転」に関して、様々な罰則規定が整備されたものです。交通事故を防ぐためには、こうした行為の危険性を正しく認識することが重要であるため、警察等の関係機関と連携し、交通ルールの理解促進を図るとともに、区報への掲載を含め、更なる周知徹底を図ってまいります。

子ども性暴力防止法施行に伴う文京区への影響について

子ども性暴力防止法は事業者に与える影響が大きく、社会的にも注目される法律です。法律の適用を受けることが想定されている区立施設においては、事前に研修等を重ねるに慌てることのないように取り組むべきです。認定制により義務が発生することから、区立施設以外の施設についても、法律の内容を事前に知らしめ、適用に向けた研修の実施や相談支援等、区がフォローアップをしていただきたいです。お考えをお聞かせください。

小児性愛により性犯罪を犯した者は、自己では抑えきれない衝動により再犯を犯してしまいがちであり再犯率も比較的高いことが認められます。文京区の子どもたちを犯罪から守るためにも、区が適切な運営方針を打ち立て、積極的な指導をしていただきたいと思っています。

区長
答弁

議員ご指摘のとおり、法律の制定により、児童福祉施設等の設置者等が講ずべき措置が定められ、今後、本法に基づき適切に取り組むことが求められます。とりわけ、いわゆる日本版DBSの導入については、取り扱い情報の性質から、照会対象者への不当な差別や偏見、その他の不利益が生じないよう、情報管理や照会後の対応等についても慎重な対応が求められると認識しています。

法の施行に向け、今後、国からガイドライン等が示される見込みとなっていることから、対象施設に対しては施行前に周知等を行うとともに、フォローアップの方法も含め十分に検討を行ってまいります。

電話ハラスメントへの対策について

昨今、カスタマーハラスメントが社会的にも問題視されております。今回は電話ハラスメントについて質問します。庁内の職員の中には、理不尽な対応等を電話口にてされていたとしても、どのように対応すれば良いのか苦慮している方も相当数いらっしゃると思います。

首都高速道路株式会社は令和5年5月に「切電マニュアル」を策定しているのですが、このようなマニュアルの作成はとも有効です。

区においても、庁内で電話ハラスメント対応マニュアルを作成し、かつ、弁護士会等が主催するハラスメント研修の受講の機会を与える等、電話ハラスメント対策に積極的に対応すべきであると考えます。お考えをお聞かせください。

区長
答弁

区では、これまでキャリアコンサルタントや公認心理士の資格を持つ外部講師による「クレーム対応研修」や「カスタマーハラスメント研修」を実施し、議員ご指摘の電話によるカスタマーハラスメントへの対応を含めた職員研修を行ってまいりました。カスタマーハラスメントは、職員の人格や尊厳を侵害するばかりでなく、区政の事業継続にも関わる重大な問題です。今後、都の「カスタマーハラスメント防止条例」の趣旨を踏まえ、対応マニュアルの作成等、必要な体制を構築し、迅速かつ積極的に対応を行ってまいります。

日本語指導協力員等の体制強化について

外国人児童の日本語習得状況に応じて、日本語指導協力員による指導時間を増やす等柔軟な処置を講じていただいている場合もあると耳にしておりますが、現状及び課題についてお聞かせください。

日本語指導協力員について、現在登録数は何名で、その人数で足りているのか、また、指導可能な言語は何か国語なのか、日本語指導協力員について現時点における課題と今後の展望についてお聞かせください。

今度、さらに外国人児童が転入してきた場合、担任の先生の負担は今よりも大きくなってしまいます。区として、今後どのようにこの問題に寄り添っていくおつもりなのか、お考えをお聞かせください。

教育長
答弁

本区では、日本語指導協力員の配置については、1人の児童生徒につき、原則60時間まで、必要に応じて配置時間を増やす等弾力的に対応していますが、区立小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒数は、増加傾向にあり、日本語指導協力員へのニーズも高まっています。言語によっては日本語指導協力員の配置が不十分であることが課題です。日本語指導協力員の登録数は本年11月1日現在、201人、対応可能な言語は9か国語、中国語のニーズが多い状況です。今後、音声翻訳ツールの充実を図るとともに、日本語指導協力員の人材不足解消のため、関係機関への協力依頼を積極的に行ってまいります。

主権者教育のさらなる充実について

昨今、若者の政治離れが問題視されていますが、これらは政治への無関心・諦めからきていると思います。「言っても何も変わらない」では無く「我々の声を聴いて政治は動いている」「政治は国民のもの」であるという思いを国民に持っていただくことが重要です。政治を自分事として捉えるためにも、教科書等のインプットだけでは無く、社会科見学等として区議会議員見学の機会を創出する等の工夫が必要です。

小学生向けの区議会見学会の開催をしていただきたいのですが、お考えをお聞かせください。

台北市議会、新北市議会を視察した際、議会の職責や権能等を簡潔にわかりやすく説明している動画を視聴しました。区でも、文京区議会の動画を作成して、広く活用していくべきだと思います。

教育長
答弁

現在、本区では多くの区立小学校が国会等の見学会に訪れておりますが、区議会見学会を行っている学校もあり、児童が身近な区議会の仕組みや取組について学べる機会となっています。今後、区議会事務局とも連携し、区議会見学会について校長会などで周知してまいります。

横行している犯行に関する情報等の啓発について

昨今、全国的にも闇バイトにより実行役等を募った強盗事件が相次いでおります。様々な犯行行為が日々発生しておりますが、それらの手口を区民が知っておくことで犯罪被害を防げるといふ側面もあります。そのため、啓発活動が重要となってきます。

日々犯罪手口は進化しておりますので、特殊詐欺、及び、連続強盗事件等、幅広く、時事的な犯行情報を継続的に広報していただければと思っておりますがお考えをお聞かせください。



区長
答弁

最近の日本各地で多発する強盗事案で区民が治安への不安を感じていることを踏まえ、区においては、自動通話録音機の無償貸し出しや「文の京」安心・防災メールの配信、青色防犯パトロール活動を行うとともに、本年度より新たに「防犯力向上セミナー」を開催し、区内4警察署と合同で、最近区内で発生した犯罪手口の紹介や、各家庭で行える被害に遭わないための防犯対策など防犯講話を行っています。また、区内大学においても、区と警察署が合同で、いわゆる闇バイトの危険性や闇バイトに関わらないように注意喚起も行ってまいります。

今後とも、防犯力向上セミナー等を通じて日々進化する犯罪手口の区民への啓発活動を積極的に行ってまいります。

自治体DXの取り組みについて

先日、経済課の申請としては初めて電子申請の手法も採り入れられ評価しておりますが、Logoフォームでの電子申請手続き上、代理人申請欄が存在していませんでした。専門家が業として申請する場合も想定して、今後は代理人欄も作成していただきたいのですがお考えをお聞かせください。

場合によっては保護者が入力できるようにする等、適時代代理人欄を作成して運用していただければと思っております。

自治体DXの取り組みとして、「おくやみコーナー」を設置していただいておりますが、書かない窓口の現状及び課題、そして、今後の展望についてお聞かせください。書かない窓口のさらなる展開を期待しています。

区長
答弁

区が運用している電子申請システムでは、申請者本人に代わり親族等や保護者が申請する場合等、代理人欄等を設けた運用も進めています。行政書士等の専門家が生業なりわいとして申請する場合の代理人欄については研究します。本年度「書かない窓口」への取り組みとして、マイナンバーカード等から基本情報を読み取り、申請書へ印字する新たなデジタルツールの試行事業を実施し、申請書を記入する方の負担軽減等、導入効果がありました。一方、印字できる情報が氏名等の基本情報に限られることや、プリンタ等の設置場所の確保等、運用上一定の課題がありました。今後、課題への対応に努めながら「書かない窓口」の導入を進めます。

事業承継における事業継続支援について

令和6年5月に中小企業庁が発行した中小企業白書によると、半数近くの中小企業で後継者が不足している実態や、後継者が決まっている中小企業においても、承継の課題を抱えている企業が多いことが指摘されています。

個別の事案について相談に応じながら事業継続支援を実施することができるような体制構築が必要であると考えます。

区では、次年度重点施策にて、事業承継支援策を実施すると聞いておりますが、今後の取り組みについてお聞かせください。

区長
答弁

令和7年度の重点施策として、中小企業を対象とした「事業承継総合支援事業」を実施する予定です。本事業においては、事業承継にかかる知識を提供する事業承継セミナーとあわせて、専門家による個別相談の機会を提供することで、円滑な事業承継に向けて、企業が抱える課題を見える化するともに、個別支援により課題の解決を図ります。

更に、中小企業診断士の伴走支援によって事業承継計画書を作成した小規模企業者に対しては、本計画に基づき、経営基盤強化等に必要と認められる設備を導入する際の補助を実施します。中小企業等資金融資あっせん制度においても、事業承継支援資金の対象及び融資限度額の拡充を予定しており、これらの支援策を効果的に組み合わせることで、円滑な事業承継を支援します。